

2022年3月31日

各 位

会 社 名 Shinwa Wise Holdings 株式会社 代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎 (JASDAQ・コード2437) 問合せ先 取 締 役 岡崎 奈美子 電話番号 03-5537-8024 (http://www.shinwa-wise.com)

当社の連結子会社に対する訴訟の判決・控訴の提起・特別損失の計上に関するお知らせ

当社の連結子会社 Shinwa Auction 株式会社は、当社連結子会社元役員から提起された訴訟 (以下、「本件訴訟」とする。)について、2022年3月14日東京地方裁判所により判決(以下、「本件判決」とする。)が言い渡されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本件判決を不服として控訴するに至りました。

また、当社は、2022年5月期第3四半期累計期間において、下記のとおり特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 判決のあった年月日及び裁判所

(1) 訴訟提起日:2020年9月2日

(2) 判決日 :2022 年3月 14 日

(3) 裁判所名 :東京地方裁判所

2. 訴訟を提起した当事者

氏名:石井一輝

住所:埼玉県さいたま市

- 3. 事件名および請求金額
 - (1)事件名:損害賠償事件
 - (2)請求金額:1,712 万円

4. 訴訟に至った経緯

元取締役であった原告が、正当な理由なく取締役を解任されたとして、残任期中の報酬相当額から既払額を控除した残額及び遅延損害金の支払いを求め訴訟を提起した。

5. 控訴の提起

本判決が当社グループの業績に与える影響等につきましては、現時点では未確定でありますが、 本件に関して今後の経緯により、開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

6. 特別損失の内容

石井一輝が当社子会社である Shinwa Auction 株式会社を相手方として提起した本件訴訟に関

して、東京地方裁判所は、請求を認容し、1,712 万円を支払う旨の判決(以下、「第一審判決」とする。)を 2022 年3月 14 日に言い渡しました。

これらにより発生する請求額及びその遅延損害金並びに弁護士費用等の損失見込み額を訴訟 損失引当金繰入額とし1,712万円を特別損失に計上する予定であります。

7.業績に与える影響

今後本件による影響含め、公表すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上